平成28年度三重県市町総合事務組合一般会計予算

平成28年度三重県市町総合事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ　299,458 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第３条　歳出予算中過不足が生じたときは、款内の金額に限り、管理者において流用できるものとする。

平成28年2月15日 提出　　**同日原案可決**

三 重 県 市 町 総 合 事 務 組 合

管 理 者　　谷　　口　　友　　見

第１表

歳　入　歳　出　予　算

１．歳　　入

款	項	金　　額
１．分担金及び負担金		千円 151,623
	１．分担金	29,860
	２．負担金	121,763
２．交付金		10
	１．交付金	10
３．使用料及び手数料		39,700
	１．使用料	39,700
４．財産収入		80
	１．財産運用収入	80
５．繰入金		95,002
	１．特別会計繰入金	89,702
	２．基金繰入金	5,300
６．繰越金		4,200
	１．繰越金	4,200
７．諸収入		8,843
	１．預金利子	2
	２．雑入	8,841
歳　入　合　計		299,458

２．歳　　出

款	項	金　　額
１．議会費		千円 282
	１．議会費	282
２．総務費		240,112
	１．総務管理費	240,089
	２．監査委員費	23
３．事業費		58,963
	１．会館管理事業費	58,963
４．積立金		1
	１．積立金	1
５．予備費		100
	１．予備費	100
歳　　出　　合　　計		299,458

第２表

債　務　負　担　行　為

事　　項	期　　間	限度額
三重県市町総合事務組合例規管理システム	平成28年度～平成30年度	1,800千円

歳入歳出予算事項別明細書

１．総　　括

歳　　入

款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
	千円	千円	千円
1. 分担金及び負担金	151,623	154,768	△ 3,145
2. 交付金	10	119,400	△ 119,390
3. 使用料及び手数料	39,700	38,700	1,000
4. 財産収入	80	81	△ 1
5. 繰入金	95,002	95,996	△ 994
6. 繰越金	4,200	4,500	△ 300
7. 諸収入	8,843	9,388	△ 545
歳　入　合　計	299,458	422,833	△ 123,375

歳　　出

款	本年度予算額	前年度予算額	比　較	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				組合債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 議会費	282	290	△ 8			282
2. 総務費	240,112	236,669	3,443			240,112
3. 事業費	58,963	185,773	△ 126,810			58,963
4. 積立金	1	1	0			1
5. 予備費	100	100	0			100
歳出合計	299,458	422,833	△ 123,375	0	0	299,458